

## 「男女平等参画のための三鷹市行動計画2027（案）」に係る市民意見への対応について

資料2

## 【凡例】

- ①計画に盛り込みます ······ 意見を概ね提案どおり又は趣旨として盛り込むもの  
②事業実施の中で検討します ······ 計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの  
③既に計画に盛り込まれています ······ 既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの  
④対応は困難です ······ 趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの  
⑤その他 ······ その他の意見など

## パブリックコメント提出状況

人数 : 4 名  
件数 : 12 件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意訳して掲載しています。

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性	
1	P13	目標1 施策(1) No.1 男女平等参画条例の見直しに向けた検討	男女平等参画条例の見直しについて盛り込んだことは評価するが、その重要性は他事業とは異なるため、その違いが明確になるようにしてほしい。また現行条例は、昨今の急速な社会変化を考えると大幅な改編をすべきであり、早急に検討を進める必要がある。	③既に計画に盛り込まれています	男女平等参画条例の見直しについては、「重点的な取組」に位置付けており、他の事業より重点的に取り組むこととしています。
2	P15・18	目標1 施策(1) No.13 職員・教員に対する男女平等参画に関する研修の実施 目標1 施策(3) No.19 多様な性のあり方を尊重した職員の能力向上に向けた取組の実施	市職員向けに多様な性に関する研修を開始し、ほぼ全ての正職員が受講したことは評価できるが、1回2回の研修で人々に染み付いた男女差別意識を変えることは出来ない。性を学ぶことは人権を学ぶことであり、「人権を尊重するまち三鷹条例」を掲げる三鷹市職員として継続して学ぶ必要がある。市や市民と協働で「人権」教育や啓発事業を企画し、また担当部署以外でも様々な部署の職員が関わり、継続的に人権について学べる仕組みの構築を提案する。	③既に計画に盛り込まれています	引き続き、職員向けに人権啓発研修をはじめ、LGBT研修やハラスメント研修を実施するとともに、受講者の対象や人数に応じて動画配信により受講しやすい環境を整備するなど、職員の多様な性の理解と支援の促進に向けた取組を推進していきます。また、令和7年1月に作成した「人権を尊重するまち三鷹条例ガイドブック」を活用し、職員の、人権を尊重する意識の向上を図るほか、市が実施している人権施策の実施状況のとりまとめを行い、庁内の人事施策推進連絡会議で共有を図っていきます。
3	P23	目標2 施策(2) No.27 多様な働き方の支援や啓発活動の実施	働き方改革に関し、人手不足により職人や技術者の育成が困難になっている個人事業主と技術者をマッチングする窓口作りを希望します。	④対応は困難です	市が直接的に事業者及び職人等の間で仲介を行う個別窓口の設置は予定していませんが、企業と求職者をつなげる取組として就職面接会等を開催しているほか、人手不足を始めとする事業者の経営課題に対して、「経営・起業等相談業務（アドバイザー派遣制度）」により解決に向けた支援を行っています。 引き続き就労支援団体等との連携により多様な働き方の支援を行うほか、国や都等の取組について情報収集を行い、市民・事業者への周知に努めます。
4	P27	目標2 施策(4) No.34 管理職に占める女性の割合の拡大に向けた取組の推進	三鷹市の女性管理職の割合が伸びないことが問題である。女性管理職の増加を自然発的に待つだけではなく、具体的な対策が必要である。女性管理職がワークライフバランスを実現できる労働環境を整備すれば数値は伸びるのに手を付けない現状は、むしろ女性差別を助長している。多様な市民に対応できる、より公平、公正な行政サービスを提供するためにも、女性管理職を早急に増やすべきだ。	③既に計画に盛り込まれています	「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく三鷹市特定事業主行動計画（後期計画）」では、市全体の管理職に占める女性職員の割合と一般事務職に占める女性職員の割合のそれぞれに目標を定めるとともに、目標達成に向けて、女性職員の昇任意欲の喚起や積極的な登用・配置、キャリアロスを生じさせない制度の整備などの取組を位置付けています。これらの取組を推進し、女性管理職の増に努めています。 また、水曜日の一斉定時退庁日や各部署において設定するライフ・ワーク・バランス推進デー、時差勤務制度の積極的な活用を促進し、職員一人ひとりが、ライフ・ワーク・バランスを保ち、仕事へのやりがいを感じられる環境を整えていくことで、昇任意欲の向上を図っています。
5	P32	目標3 施策(2) No.48 困難な問題を抱える女性に対する支援に関する周知啓発の実施	困難な問題を抱える女性の相談窓口の分かり易さと相談員の充実を求める。資格を持つ相談員も、待遇の悪さから減少傾向にあると聞きますが、市の体制は十分に確保されているのでしょうか。	③既に計画に盛り込まれています	支援を必要とする方が利用しやすい窓口案内については、計画に盛り込み、更なる周知に取り組むこととしています。相談員の待遇改善については、職員全体のバランスの中で個別に対応していきます。
6	P33・34	目標4 施策(1) No.52 「多文化共生センター（仮称）」における女性センター機能の充実などあり方に関する検討	女性センター機能の充実、活性化に向け、活用案のある方の意見も踏まえ検討を進め、市民が利用できる空間にしてほしい。	③既に計画に盛り込まれています	計画に、女性交流室のセンター機能の検証、広報誌等を通じた女性交流室の更なる利用促進に向けた啓発を位置づけており、活性化に向けた情報交換を行うとともに、イベント開催などを通じて、認知度の向上を図ります。

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性	
7	P33・34	目標4 施策(1) No.52 「多文化共生センター（仮称）」における女性センター機能の充実などあり方に関する検討	総合的な相談機関「三鷹市人権センター」の設置を望み、人権意識の啓発の役割も持たせてほしい。行動計画（案）の相談体制は充実されているよう見えるが、場違いな担当課に相談せざるを得ない場合がある。相談体制の充実はあらゆる年齢層、属性にとって必要であり、相談内容のほとんどは「人権」に関わる問題である。三鷹駅前再開発を待っていられない。早期にわかりやすい場所で開設すれば、問題解決の向上、利用率の向上にもつながる。	④対応は困難です	各部において、目的別に相談窓口を設置しているほか、全体を補完する人権相談の窓口を企画部に設け、総合的な相談体制としています。早期の「三鷹市人権センター」の設置は困難ですが、誰もが利用しやすい相談環境となるように、相談フローを整理し、周知啓発を図っていきます。
8	P33・34	目標4 施策(1) No.52 「多文化共生センター（仮称）」における女性センター機能の充実などあり方に関する検討	女性センター機能の検討について、抜本的な転換が必要とされていることが記載されているが、具体的な内容が不明確である。	②事業実施の中で検討します	女性センター機能の検証を行うこととしており、先行事例を研究するほか、登録団体の皆様をはじめ、多様な意見を聞きながら、具体的な内容について検討を進めていきます。
9	P33・34	目標4 施策(1) No.52 「多文化共生センター（仮称）」における女性センター機能の充実などあり方に関する検討	「多文化共生センター」という仮称は、人権問題やジェンダーやセクシュアリティの問題を十分にカバーできておらず、この仮称を使い続けることで、その内容が大きく限定されることが懸念される。「人権センター」「DEIセンター＝多様性・公正性・包摂性センター」といった、人権を中心に据えた名称を考えるべき。	②事業実施の中で検討します	三鷹駅前再開発事業において設置を予定している「多文化共生センター（仮称）」は、国際化、男女平等及び平和・人権の普及啓発など、多様な事業を展開していくことを想定しています。名称については、今後、施設の機能を検討するプロセスにおいて、その内容に合った名称を検討していきます。
10	P34	目標4 施策(1) No.53 女性交流室のセンター機能の検証	女性交流室のセンター機能について、何を交流室のセンター機能と考えているのか疑問。抜本的な転換と言っているが、どこが抜本的な転換と言えるのか。記載の「更なる活性化に向けた情報交換・収集を行い、利便性の向上を図る」とは、単なる従来路線の継承である。	②事業実施の中で検討します	自主活動の場、個人又は団体相互の交流、資料収集及び提供に関する機能としていますが、検証のプロセスを通して、具体的な内容について検討を進めます。
11	P34	目標4 施策(1) No.54 広報誌等を通じた女性交流室の更なる利用促進に向けた啓発	本計画では「啓発」が多用されているが、本事業においても「啓発」「認知度の向上」に終わっている。「抜本的な転換を検討する」ならば、個人レベルの啓発活動に終わらせず、なぜ利用されないのか、その抜本的な問題、構造的な問題に取り組むべき。	②事業実施の中で検討します	女性交流センター機能の検証を行う中で、先行事例を研究するほか、多様な意見を聞きながら、具体的な内容について検討を進めます。
12		全般	現行の男女平等参画の枠組みは性別二元論的を前提としている。本計画で多用されている「男女及び多様な性」「男女平等参画」「多様な性」の概念はこの問題に関わるものであり、本計画全体の抜本的な見直しが必要である。三鷹市男女平等参画条例も男女平等を基本概念としているため、条例全体に見直しが必要である。	③既に計画に盛り込まれています	時代や社会情勢の変化を踏まえ、多様な性のあり方が広く理解され、誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指し、人権尊重の視点に立ち、男女平等参画条例の見直しを検討します。